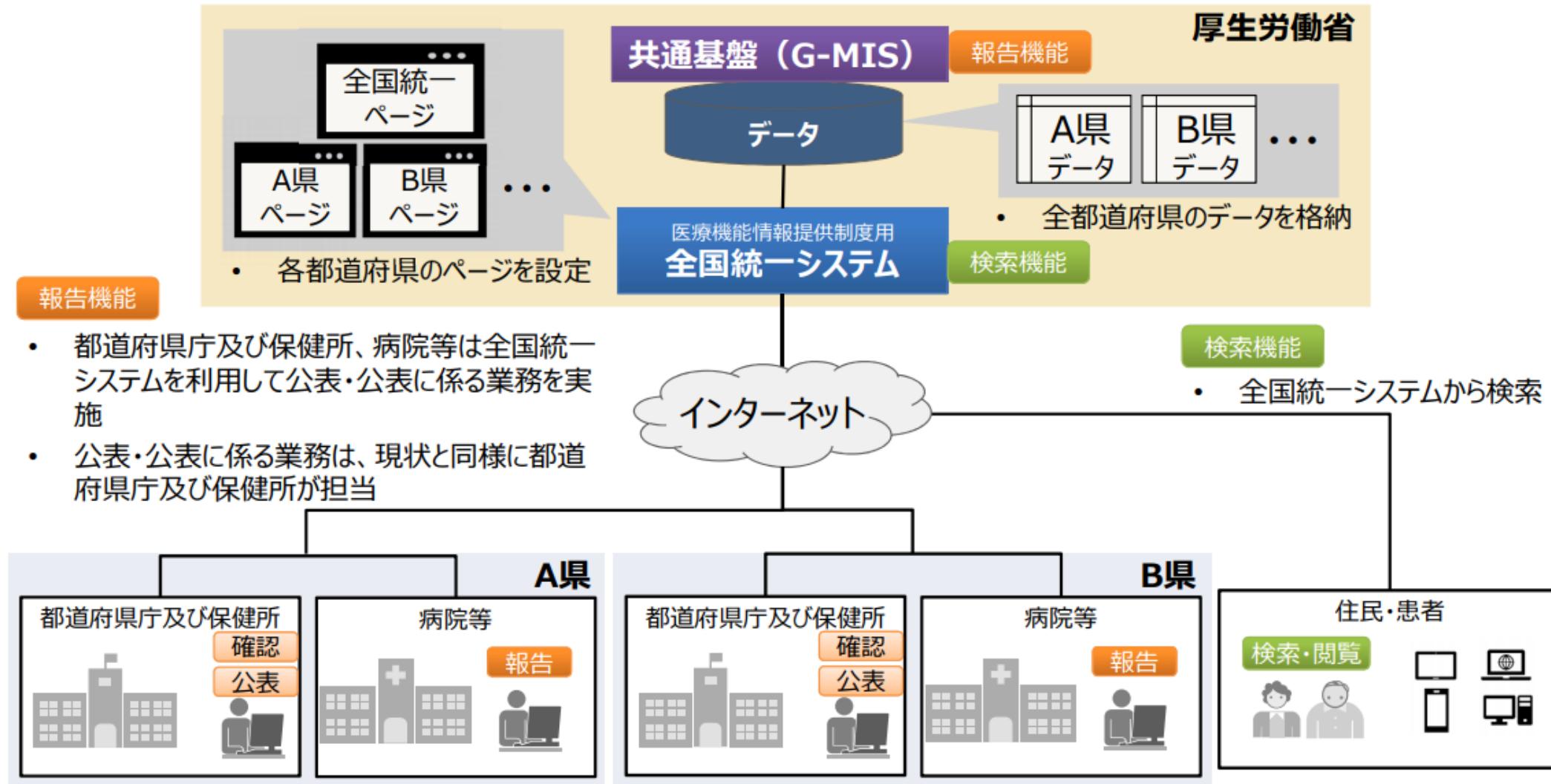


京都健康医療よろずネット登録情報の 全国統一システムへの移行について

構築する全国統一システムのイメージ

R4.12.19 令和4年度全国統一システム
に係る第3回都道府県担当者会議

- 全国統一システムでは、原則全ての都道府県の現行システム及びそのデータを集約する。
 - 報告に係る機能を「共通基盤（G-MIS）」が、住民・患者等に公開する機能（検索用Webサイト）を「全国統一システム」がそれぞれ担う。
 - G-MISを活用した報告により、病院等の報告負担軽減が期待される。
- 都道府県庁及び保健所、病院等は、全国統一システムを利用して公表・公表に係る業務を実施。



京都健康医療よろずネット登録データの全国システムへの移行の流れ

よろずネット登録医療機関データ 3,600件

基本情報

- ・病院等の名称
- ・開設者、管理者
- ・所在地
- ・電話番号
- ・診療時間
- ・休診日
- ・許可病床数 等

その他の項目

- ・診療科目
- ・病院等へのアクセス
- ・診療内容
- ・医療の実績、結果
- ・費用負担
- ・院内サービス 等

【R5.12】 基本情報のデータ移行 (システム業者による移行)

※今後、全国システムの登録情報は、各医療機関がG-MISで更新
※よろずネットにメールアドレス等が未登録の医療機関については、G-MISアカウントの発行ができないため、アカウント発行のために必要な情報を医療機関あて照会(R5.2~)

【R6.1~2】 その他の項目の代理入力 (京都府(委託事業者)による代理入力)

※基本情報以外の項目はシステム業者によるデータ移行対象外のため、R5.12末時点におけるよろずネットの登録情報を府(委託事業者)がG-MISに代理入力

【R6.3】 各医療機関においてG-MISの入力情報の確認、修正

【R6.4~】 全国統合版ウェブページでの医療機能情報の公表